

12月から配付

## 物価高騰対策として ごみ袋を無償で配付します



ページ番号 1012460 【問い合わせ】環境課 ☎ 23-3567

物価高騰にともなう市民生活等への支援として、**12月に「燃やせるごみ袋」を無償で配付します。**

**対象者** 令和8年9月1日時点で、半田市に住民登録がある方

※配偶者からの暴力(DV)や虐待、ネグレクトにより避難している方は、個別に申請いただくことで配付対象となる場合がありますので、環境課へご相談ください。

**配付物** 燃やせるごみ袋・小サイズ(30リットル) 1人あたり1組(10枚)

※他の指定袋やサイズの変更はできません。

**配付期間** 令和8年12月1日～令和9年1月31日

**配付方法**

11月下旬に、対象者の属する世帯の世帯主にお知らせ(はがき)を送付しますので、指定ごみ袋取扱店のうち交換協力店にて、はがきと世帯分のごみ袋を交換して受け取ってください。

※協力店の一覧など詳しい情報は、**はんだ市報12月号**でお知らせします。



▲無償配付用ごみ袋

運転免許を自主返納した高齢者の方へ

## バス・タクシー券をお渡しします



ページ番号 1003147 【問い合わせ】防災安全課 ☎ 84-0626

運転中にドキッとしたことはありませんか。加齢にともなう身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーは、自主的に運転免許証を返納できます。半田市では、運転免許証の有効期間内に、自らの意思で運転免許の取消を申請した方へバスまたはタクシー利用券を交付しています。

**交付内容** 次のいずれかを選択してください。

◇ 公共交通バス利用券 18,000円分(100円分×180枚)

◇ タクシー利用券 5,000円分(500円分×10枚)

※利用券は交付対象者のみ利用可能。交付は対象者一人につき1回まで

**対象** 次の要件をすべて満たす方

- ・免許返納日および申請日時点で、本市に住民登録があり、満65歳以上
- ・申請日時点で、運転免許を返納して1年以内

**申請方法** 防災安全課窓口へ申請書類を提出してください。

**申請時に必要なもの**

- ・運転免許の取消通知書の写し  
(警察署等で運転免許の自主返納の手続きを行った際に窓口で交付されます。)

※運転免許証の返納は、半田警察署

(☎21-0110)へお問い合わせください。

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転経歴証明書等)

※代理申請の場合

- ・委任状
- ・代理者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)



半田警察署から市役所へ  
路線バスが運行しています!

住吉町駅：ごんくる(半田中央線)乗車

知多半田駅：知多バス(北部線)乗換え

半田市役所